

Title	第一次世界大戦と堀江帰一の戦後日本経済指針
Sub Title	How did an economist Horie Kiichi argue the course of future Japanese economy through the experience of the First World War?
Author	諸橋, 英一 (Morohashi, Eiichi)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2020
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.36, (2019.), p.253- 281
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20190000-0253

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一次世界大戦と堀江帰一の戦後日本経済指針

諸 橋 英 一

堀江帰一の経歴⁽¹⁾ 堀江帰一は一八七六年東京市に生まれ、九二年四月慶應義塾幼稚舎を卒業。九四年四月に慶應義塾正科、九六年一二月に大学部理財科を卒業し、九七年一月から三井銀行に就職するが二週間で退職。時事新報社に入る。九九年七月から一九〇二年八月まで慶應義塾大学の第一回留学生として米英独に派遣される。帰国後理財科主任となる傍ら時事新報の社説欄を担当。九年に時事新報を辞してのち、一〇年四月から一一年二月まで再度英独米に留学し、社会問題について研究を行う。一七年一〇月から二二月の三か月間、梁啓超の招聘により北京に滞在し幣制について講義を行う。一七年四月から二〇年三月まで慶應義塾大学部理財科主任、四月より同大学経済学部部長を二五年三月まで務める。一九二七年一二月死去。

はじめに

本稿では経済学者である堀江帰一が第一次世界大戦を受けて日本の経済的進路について如何に論じていたのかについて検討していく。自由主義経済論者として知られる堀江は、一方で大正期に友愛会や黎明会に参加し、また社会民衆党の呼びかけ人となるなど、大正デモクラシーやその後の社会主義運動にかかわった。しかし、その活発な社会活動にもかかわらず、吉野作造や福田徳三への近代日本史研究における注目に比べるとやや陰に隠れてしまっている感は否めない。⁽²⁾しかし当時の言論空間における堀江の存在は無視することができない。堀江は『東京日日新聞』や『太陽』、『中央公論』をはじめとして新聞・雑誌に数々の論説を発表している。経済学者に限った論説の数でいえば、三位以下を大きく引き離して二番目である。⁽³⁾特に堀江は大戦や総動員の情勢に関して多数の記事・論説を残しており、総力戦・総動員の日本への紹介者としては他の知識人に比べて大きな存在感を示していた。なかでもイギリスの戦時政策に関する論説の量や正確性は特筆すべきものがあり、堀江はなまじつかな軍人よりも総動員の法制や運営に知悉していたといえる。堀江は総力戦・総動員のメカニズムを最もよく理解した日本の知識人の一人であり、マスメディアを通じて戦時政策について積極的に啓蒙活動を行っていたのである。大戦の先端的知識を有していた堀江の言論は主要マスメディアを通じて世間に流布され、世論形成に影響を及ぼしていただろう。では、自由貿易の中断や政府による統制といった戦時の変態的政策を目の当たりにした堀江は戦中・戦後の時期に日本の取るべき進路を如何に論じていたのだろうか。本稿は堀江の論説に対して経済学史上の位置づけを試みるものではなく、「いまでいえば、いい意味での

「ダレント学者」⁽⁴⁾あるいは売れっ子エコノミストとしての堀江の言論活動に注目する。そのことは恐らく当時の言論空間の特徴の一端を知ること繋がるだろう。堀江帰一の著作は全集として一九二九年に改造社によって刊行されているが、複数の雑誌論文が漏れており、無数の新聞・雑誌記事についても収録されていない。本稿では全集に加えて未収録の新聞記事・論説を適宜もちいて堀江の説の整理を行っていく。

一 イギリスの戦時経済政策への評価

堀江は渡英経験もあり、また彼の関心からも知英派といつてよい人物だが、大戦中死力を尽くして戦う同盟国イギリスに対して意外なほどに非同情的であり、イギリスの保護主義的な戦時経済政策を自由主義経済論の立場から批判し続けた。例えばイギリスが輸入制限・禁止品目を大幅に拡大した際に、堀江は輸入超過を抑制する必要に理解を示しつつも、輸入の縮小が物価騰貴を招き、かえってイギリスの輸出貿易に及ぼす悪影響を懸念して入超抑制への効果に疑問を呈している。⁽⁵⁾これはイギリスの戦時公債を引き受け財政的援助を行つてゐる日本に対して、輸入を一方的に断絶したことに對する憤りを含んだものであった。またイギリスが鉄材の輸出を禁止した際には、日本が輸入した鉄から軍需品を製造してロシアに提供しているのだから、結局連合国としてのイギリスにも不利益が及ぶと論じた。⁽⁶⁾いずれの例でも学理的にイギリスの保護主義的戦時政策の有効性を批判するという体裁をとりつつ、日本に不利益が発生する点が批判の根本にあつたように感じられる。そしてそれらは「英国に於いて、開戦以來輸出入貿易に対して、種々の制限を施すに憚らざるが如き、経済政策に於ける変動の最も甚だしきものと認めざるを得ず」⁽⁷⁾という認識をもたらし、イギリスの自由貿易主義から

の離脱と映ったのである。

イギリスが従来の自由貿易政策を離れ保護主義をとりつつある状況を堀江は注意深く見守っていた。特に大英帝国が特惠関税をもって内向きに閉じてしまふことを懸念していた。一九一五年に出版されたフリードリヒ・ナウマン (Friedrich Naumann) の『中欧論』⁽⁸⁾を契機にドイツにおいて中欧関税同盟論が論じられたことに触発され、連合各国でも関税同盟を主軸とした経済連合の必要性が論じられ始めたことを契機にこの懸念は一層高まる。イギリスでは連合国による関税同盟の前段として大英帝国特惠関税の導入が議論されたのである。連合国関税同盟を組織するにあたり大英帝国総体として臨んだほうが有利であるという打算が帝国特惠関税の議論を後押しするとともに、戦争遂行上多大な負担をかけている植民地に、その代償として帝国特惠関税を設けて植民地産品にかかる関税を他国品に比べて低くすることは大英帝国の紐帯の強さを示すためにも促進される可能性がある⁽⁹⁾と堀江は分析していた。⁽¹⁰⁾こうして「今や英国に於いては其関税改革論者たる、將た又非関税改革論者たるを問わず」「関税改革の議を提唱するに至れり」、「今回の戦争に於いて英国が戦時の急変に應ずるの必要に促され、経済政策の根本主義に変革を加えたるの跡少なしとせず」とイギリスにおける思潮の変化を認識していた。⁽¹¹⁾「英国が戦後に於いて年来の歴史ある自由貿易政策を一擲するは、吾輩のにわかには信ずる能わざる所なれども、其関税政策が多く⁽¹²⁾の点に於いて潤色せらるるに至る可きは之を断言するに苦しまざるなり」と、自由主義が完全に放棄される⁽¹²⁾とはいわないまでも、戦時政策が戦後に影響を残す可能性を指摘している。⁽¹²⁾このように戦時経済政策を通じてイギリス・大英帝国が戦後に保護主義に振れるかどうかについて堀江は大戦中たびたび言及していた。先述のように自由貿易主義が変調していることを驚きをもって観察している一方で、イギリス国内の根強い自由貿易論の存在や、⁽¹³⁾イギリス本国が保護主義や帝国特惠関税から必ずしも利

益を得ないことを挙げて戦時中の保護主義的政策が平時にそのまま永続することはないと論じる記事も散見され、堀江のなかでも判断が揺らいでいたように思われる。とはいえ現実にイギリスが従来の自由貿易主義を大戦中放棄したことは事実であつて、仮に戦後、自由貿易主義に復帰したとしても有事の際には再度停止されてしまふのではないかと堀江が考えたであろうことは想像に難くない。自由貿易主義へのイギリスのコミットメントに対する信頼が大きく揺らいだといえよう。

連合国による経済同盟形勢への議論は一九一六年六月のパリ連合国経済会議⁽¹⁵⁾の開催に帰結する。この会議が開催に至るまでの期間、新聞・雑誌において関税同盟を中心とした連合国による経済同盟の可能性について多くの論説が掲載された。関税同盟自体は結局実現せず、この議論は竜頭蛇尾に終わるのであるが、民間での議論は当時の日本人の戦中・戦後日本経済観を探るうえで興味深い材料となっている⁽¹⁶⁾。その中で堀江は関税同盟の議論を、連合国の財政を握るイギリスが好機に乗じて自己に有利な条件を設定しようとしていると冷めた目で見ており、日本にとつても対欧輸出が少なく、逆に輸入が多いことから関税同盟加入によつて日本が一方的に低関税品を受け入れることになり、国内産業に損害を与えると論じた⁽¹⁸⁾。また戦後もこれを継続するならば従来英独両国が市場において競争していたものが、イギリスの独占に帰するため日本にとつて利益がないとした⁽¹⁹⁾。対支・対米輸出に依存する日本にとつて輸出市場として欧州が現状魅力に乏しく、関税同盟に加入するメリットがないとする論調はマジヨリテイといつてよく、堀江もその中の一人であつた。堀江は関税同盟に参加せざるを得ない場合の代償として、またパリ連合国経済会議決議の趣旨として、英領植民地における日本人移民の制限緩和や植民地資源への平等なアクセスを要求したが「植民地年来の移住民政策に顧みて容易に其実現を期する能わず」⁽²⁰⁾、また英領植民地で活発となっている特惠関税論を反故にしてイギリスがそれを認めるこ

とは期待したいことであると考えていた。⁽²¹⁾この堀江の英領植民地への平等なアクセス要求は戦後にかけて継続したが、アメリカの排日移民法に象徴されるようにむしろ英米への失望を深める結果となっていく。

パリ連合国内閣会議の決議では、戦中戦後に連合国内で経済的共助をはかることと、独逸の経済的封じ込めのため対敵取引の禁止がうたわれた。イギリスは資源の輸出停止をちらつかせながら対敵取引禁止の励行を日本に迫り、⁽²²⁾また英米による資源の輸出規制は一九一六年後半から一七年にかけて強まる一方であった。この会議を受けて資源の一国主義的独占を避け連合国内で融通することを期待していた堀江はイギリスの各種禁輸措置を、経済会議の決議を無視し同盟国日本を裏切るものとして受け止めた。日本は「諸国に対しては軍需品を供給して、軍事上の欠陥を補充するに力を致しながら、種々の物資に対して輸入禁止の厄に遭わんとす」、「輸入禁止の如き我国貿易の安全を脅かすが如き施設を為して憚らざる場合に我国は何ゆえに飽く迄も連合国の誼に依りて、斯かる処置に服従せざる可からざるものなるか」と不満を隠さない。⁽²⁴⁾加えて堀江は対敵取引禁止政策がこの会議において連合国内の政策となつたことをうけて、民間人と国家間の戦争を区別するという従来の方針をヨーロッパ人が機会主義的に変更したことを非難し、西洋文明への不信を表明した。曰く、対敵取引禁止政策は「無辜の敵国民に向つて其職業を奪い、其生活を脅かさんとする」「非道の処業」であり、日清日露戦争や北清事変、青島攻略等において「国際間の戦争をして私人の私闘たらしめず、仁義博愛の精神を以て、敵国民に臨みたる歴史を蹂躪し去るものにして、我国光に汚点を印するの所業と言わざるを得ず」。従来彼らは博愛を唱えているにもかかわらず、戦争が始まれば「交戦国民互に戦争の必要なる範囲を逸して、敵国民を虐遇するに全力を傾倒し、何等憚る所を知らず。或は西洋人の道德なるもの、単に平生の言行を粉飾するの具に非ざるやの感を懐かしむるものあり」。⁽²⁵⁾このように戦時経済政策は堀江にとつて西欧への文化的信用

を揺るがすものとすらなっていた。

このように戦時中、堀江はイギリスを中心に戦時経済政策について多くの論評をなしてきた。ここでは自由貿易主義から保護主義へと傾倒する大英帝国に対する反発と不信が芽生えていたのである。主要マスメディアへの積極的な寄稿を通じてこうした堀江の説は流布された。戦時経済政策によってイギリスに対して不信感を懐いたのは堀江に限った話ではなく、大方の論調は堀江に近いものだったといつてよい。⁽²⁶⁾むしろ堀江がそうした世論を形成した一人であったと考えられるだろう。

二 自由経済か自給経済か

ここまでみてきたように堀江はイギリスの戦時保護主義政策に批判的であった。とはいえ物資の自由な通商が戦時に不可能となることはこの大戦の大きな教訓であり、いかに批判しようとも現実問題として対策が必要なのではないかという問題が当然起こってくる。特に英米の鉄禁輸は日本の経済界を大きく動揺させ、大戦以降の日本人にとって戦時における資源の確保は避けて通ることのできない問題であった。このため大戦中から日本国内で自給自足論が高唱され始めたのである。例えば一九一七年の寺内正毅内閣における臨時産業調査局の設置にあたり、仲小路廉農商務大臣は自給自足の達成が「最其切要を感ずる所」であり、「帝国経済上の運命を他の力に託すると云うが如きは前途実に寒心に耐えざる」ところであつて、「将来帝国の取るべき経済上の根底に於いて独立国たる其実を全うする丈の計画がなくてはならぬ」と述べた。⁽²⁷⁾これに対して堀江は自給を達成するどころか孤立するだけであると自給論を批判し、⁽²⁸⁾国土の狭い日本において自給が達成不可能であるこ

とを繰り返し論じた。⁽²⁹⁾

同時に堀江は自給自足の模範と世情に評されるドイツ経済が自給とは程遠い状態であったことを指摘する。ドイツが「自給国たらんと欲して自給国たるを得ざりし的事实はすこぶる明白なり」として、⁽³⁰⁾自給経済を試みるも実現できなかつた国としてドイツを描いたのである。ドイツはイギリス流の「輸出工業国と云うような状況」になつており、⁽³¹⁾敗北の原因は「陸軍の弱きに非ず、国民の士気不振にも非ず、食料品不足に外ならぬは明白なる事実」であり、ドイツが「外国から供給される食料品原料品の通路を保護する海軍をも備えずして、一時に欧州の数箇国を對手とする大戦争を開いたのは、何としても匹夫の勇」⁽³²⁾だったと論じた。しかしこれは自給自足が不十分だったから負けたという話であり、一見すると自給が勝敗のキーとなつている点で自給論者と同じにみえる。ここで堀江は「国家自給主義でやつて居つたならば独逸はどう云う具合になつて居つたか、之も一つ研究して置く値打ちがあると思ふ」と疑問を提示する。⁽³³⁾自給そのものの可否について論じようというわけである。

この点に関して堀江の答えは明確だった。ドイツが数年にわたり世界の諸強国と戦争を行い相当の成績を収め得たのは、ドイツが長年『ナシヨナリズム』を基礎とする自給的経済政策を励行せず、或る程度まで、外国に原料品食料品の供給を求むるの危険を顧みず、商工業の発達を謀りたるが為なり⁽³⁴⁾と断じている。つまり戦時においては不都合を生じるとはいえ、貿易に立脚した経済によって国力が伸長する効果の方を重要視したのである。まさにドイツは「自給自足の国に非ざりしが故に、今日の大戦争に当るを得た」⁽³⁵⁾のであった。今回のような大戦に勝つために必要不可欠な三つの要因（三つのM）として人員（Men）、資金（Money）、軍需品（Munitions）を堀江は挙げる。まず人員について、農業を主産業とした自給国で養うことができる国民の数は

限られており、大戦争に必要な数を確保できない。ドイツは貿易を行い工業が発達したからこそ国民を増やすことができ、数百万の兵を確保することができたのであると⁽³⁶⁾いう。次に資金について、ドイツが八七三万マルクの軍事公債を発行して軍資金を得られたのは「平素から商工業が発達して居つて、流動資本が国民の懐にあったればこそ是だけの軍資金を得ることが出来たのである。それは農業国では出来ることではない⁽³⁷⁾」。また、「今度の戦争は武器の戦争」であり、軍需生産こそが勝敗を分けるものだった。ドイツが長い間有利な戦局を占めていたのはドイツの武器が優秀であつたことに一つの理由があり、「平和の時代に於いては製鉄製鋼の事業を為し或いは機械の製造を為して居つて、一朝有事の際にはそれは武器製造の形に変わる」のであつて、こうした産業基盤は貿易に基づいて経済を発展させてこそ得られるものと堀江は論じた。このように自給の努力ではなく貿易により国力が培養されていたことがドイツの健闘の理由であるとしたところに堀江の大きな特徴が存在していた。

同様の趣旨が、この論説より少し後の一九二二年に発表された「アダム・スミスの自由貿易除外論⁽³⁸⁾」において一層明確に論じられる。アダム・スミスは『国富論』において自由貿易論の除外例として国防を挙げ、イギリスの貿易には必ずイギリスの船員と船舶を用いることを定めた航海条例（一六五一年）を支持した⁽³⁹⁾。ここで堀江は、この条例によつてイギリスの海運・海軍力が大いに発展したとする説に対して反論を行う。確かにイギリスの海運業は条例施行後に著しく発展したものの、これは貿易が伸長したことに必然的に伴つてイギリスの海運業も発展した結果であり、逆にオランダは国内産業に乏しく貿易が衰退したため海運も衰退したのであつて、条例の効果ではないとい⁽⁴⁰⁾のである。つまり貿易による繁栄が国防に貢献したのであり、アダム・スミスがいうように繁栄と国防は対立するのではなく、「繁栄其ものが実に国防の一部」なのであり「繁栄より

も国防が重要であると云う考えを以て国家のために繁栄を犠牲に供すると云うことは結局両者を喪失するに至る所以と解される⁽⁴¹⁾と堀江は判断した。自給論者が掲げるアダム・スミスの「国防は繁栄よりも、多く重要である」という教義を明確に否定したのであった。筆者はここで航海条例の海運業にもたらした効果についての議論に立ち入るつもりはない。あくまでも堀江がそのように主張していたということである。総力戦において国力が重要になるにあたって貿易による経済発展は一層重要になったといえよう。経済政策において自由主義的だった堀江は大戦期を境に社会主義的傾向を強めていくといわれているが、それは国内経済政策に関する特徴であり、国際経済に関しては自由貿易主義の立場を大戦後も継続したかのようにみえる。

しかし自由貿易が国力を増進し、それが総力戦を戦ううえで必須の基礎体力とでもいうべきものであることは疑い得ない一方で、開戦に伴う貿易の途絶と経済的混乱は自由貿易とは別の対策を必要としていることも事実である。この点に関する堀江の言及はなかなか見当たらない。自由貿易の戦争抑止効果に大きな期待を寄せつつ、「戦争は時々起るのである⁽⁴²⁾」という現実的な認識を持つてはいたものの、自由貿易による国力増強が国防力の増加にもつながるといふ原則的見解にとどまっていたかのようにみえる。しかしこれは後述するように支那の存在を視野に入れるとき堀江のなかでは解決可能な問題となってくるのである。

三 日本 の 針 路 と 支 那

ここまでみてきたように堀江は大戦後も自給論を批判し、一見すると自由貿易による経済発展の重要性を論じた。国富の増進にとって自由貿易が資するところは大きく、経済力が軍事力に直結するようになった大戦以

後の世界ではなお一層促進されるべきものと堀江は考えたのであった。しかし堀江は自由貿易の相手国として全ての国をフラットに考えていたわけではない。むしろ明確に支那大陸を指向していた。堀江は国が貿易による工業立国を目指すときの条件として、第一に諸外国が食料品・原料品などの農産物を進んで自国に廉価に供給する地位にあること、第二にこれらの供給は平時と戦時を問わず、極めて安全に自国に輸送されること、第三に自国の工業製造品は食料品・原料品を供給する相手国に対して、確実なる販路を有することの三点を挙げ(44)る。第二の条件に示されているように今次の大戦に鑑みれば長期にわたる戦争に耐えるために海上輸送路の安全はなんとしても確保されるべきものであり、支那はその条件を満たしていた。「独逸の如く英国の如く、本国を距る数千里の地方から、食料品の供給を仰げばこそ、海上の通路を保護する為に、海軍を拡張すると云う必要が起るのであるが、我国の如く満韓方面から供給を得る場合には、当然国防上の必要から打算して、拡張された海軍を以て、優に通路を保護するに足りるの道理である」とある(45)ように、堀江は日本と支那間のシーレーンについては現状の海軍の延長線上で十分防衛することが可能であると考えていた。加えてインドやオーストラリアのように他国(この場合はイギリス)の強い影響下にあり恣意的に資源の輸出を規制されうること(46)は資源の供給地として不都合であり、この点からも支那は好都合であった。「外国の供給に依頼するも、通路の安全を保護するに足るの海上権力を擁し、且つ上記物資の供給地が自国権力範囲内に在る以上は、何等憂慮すべきものなき」という二つの条件を支那は満たしていると判断したのである。

したがって日本の産業上重要な資源である綿花や羊毛、あるいは戦略物資である鉄の供給について、遠方のアメリカや大英帝国のインド、オーストラリアに依存し続けるよりも、貿易の安全を確実なものとするために支那を開発・活用する必要があるということになる(47)。しかし現実の羊毛や綿花の大英帝国圏やアメリカとの取

引高をみると英米圏のシェアは極めて高い。例えば一九二〇年の各物資の総輸入額における各国の割合をみてみよう。綿⁽⁴⁸⁾（繰綿）では総輸入額の四九・六％を英領インドが、四七％をアメリカが占める。支那はわずか一・七％である。同様に羊毛では九四％をイギリスとその植民地が占める一方支那は二・七％である。⁽⁴⁹⁾一方鉄関係では加工度の低い鉄ほど支那が高い割合を占め、鉄鉱は九六・四％にも及ぶ。しかし銑鉄になると三五・八％に落ち込み、一方でイギリスとその植民地が三六・四％が僅差で最大のシェアを占める。ちなみに關東州の一・三％、アメリカの九・二％が続く。⁽⁵⁰⁾これよりも加工度の高い鉄製品になるとイギリス本国とアメリカからの輸入で占められてしまう。例えば板鉄ではイギリス二〇・五％、アメリカ七七・八％であり支那は〇・五％である。⁽⁵¹⁾したがって供給者の変更を促すこの堀江の提言はかなり実現困難なものであり、少なくとも長期にわたる施策が必要であったし、堀江自身そのことを理解していた。⁽⁵²⁾しかしそれでも大戦中に海上封鎖によつて物資の補給に苦しんだドイツの経験や、大英帝国が自国の都合によつて容易にその自由貿易の原則を放棄し、物資の供給について差別的取り扱いをなしようということをつぶさに見てきた経験が堀江にこのような大胆な供給網の転換を提言させたといえるだろう。開戦によつて物資の輸入が途絶するという自由貿易経済の弱みは、海上護衛が可能かつ英米ではなく日本の影響力がおよぶ支那との貿易を中心に据えることによつて克服できると堀江はみていたのである。

このように堀江は支那を貿易相手国として重視したわけだが、その手法として堀江は軍事力を背景とした政治的進出には否定的で、純粹に経済的な関係を築くことを主張した。

食料品原料品の供給を豊富にさせる事と日本の資本を支那に供給するだけの関係でもつて、日支両国の経

済状態は相共に利益するのである、それ以上日本が支那の領土の上に野心を持つとか、或いは政治組織の上に於いて或る希望を実現させようと云うような事は、甚だ余計な事であつて、そう云う考えを持つから日本は侵略的野心を持って居ると云つて、支那人に悪感を抱かしめるように成る⁽⁵³⁾

このように武力を背景とした進出は支那人の反発心を招き、純粹に経済的な進出をも彼らが排斥しようとするに至るのは「当然の心理」であつて、避けるべきもの⁽⁵⁴⁾だつた。堀江の対支経済論の要点は、対支直接投資による資源開発によつて日本への物資供給を安定化すると同時に、⁽⁵⁵⁾現地経済の浮揚によつて購買力向上を図り日本製品の市場とすることであつた。

満鮮の如き、支那一帯の地方の如き、其所に埋蔵される富源を開発することに依つて、日本の製造工業のために、原料品を供給す可き土地たらしめる自然の約束を持つのであつて、斯かる富源の開発に依つて、是等地方における住民に職業を与え、彼等の購買能力を刺戟して、以て我國の製造工業品に対する需要を盛ならしめたならば、期せずして、日本、満鮮、支那を網羅する経済的聯繫を為すを得る道理である⁽⁵⁶⁾

この一文に端的に表れているように、政治的な排他化に頼らず経済関係の緊密化による一体的な経済圏を築くことが目指された⁽⁵⁷⁾。特に戦中戦後の欧米に対支投資の余裕がないうちに「能く支那に対する放資者の地位を独占するを得るに至れば」「日本の対支勢力に一大発展を見る」好機⁽⁵⁸⁾であつた。経済を緊密化し、「自然に自他相補うの関係」を醸成させれば、実態として経済同盟のような関係ができるのであり、通商条約における最恵

国条款の適用制限などを政治的に要求する必要はないのである。⁽⁵⁹⁾このように堀江は「対支経営を説くや、議論極めて放胆にして、殆ど支那の独立を認めず、時に支那の国権を尊ばざる」⁽⁶⁰⁾傾向の政治的・武断的議論を経済的進出を妨げるものとして批判した。「英国にして本国植民地間に特惠関税の制度を設けんか、植民地の産物に対して、本国をして優先的に分配に与らしむるの故を以て、自由貿易の主義に反するものとするれば、我国が日支両国の間に一種の経済同盟を組織し、支那に産出する天然資源を日本自ら独占せんとすることも亦此の主義に違ふものと云わざるを得ず」と述べるように、⁽⁶¹⁾イギリスが植民地を排他化するのも日本が支那の資源を排他的に利用するのも同様に批判されるべきものであった。しかし投資した地域には軍事力に裏付けられた安全保障が必要なことも堀江は認識しており、⁽⁶²⁾排日運動の過激化や例えば済南事件のような状況を想定するとき、堀江の経済的進出論が実際において他の論者とどれほど異なるかは疑問が残る。

このように堀江の日支経済提携は政治的なものではなく経済取引中心の関係を指していたのではあるが、自由貿易を擁護していたはずの堀江⁽⁶³⁾でさえ戦時経済の実情を踏まえれば取引相手を支那に意図的に組み替えることを主張せざるを得なかったところに、当時の日本における日支提携への指向性が如何に強いものであったかをうかがい知ることができるのである。自給主義を一貫して批判した堀江も日支の「両者を加えたる広大な地域を一つの経済単位として、此間に自給主義の理想を実現するに勉むるを以て可なり」と述べている。⁽⁶⁴⁾この日支を合わせた経済圏による「自給」という発想は当時広く唱えられた日支経済提携論と同様である。大戦を契機に群生した「自給論」には日本一国で完結する自給を説くものよりも支那との提携による「自給」が多くみられる。例えば臨時産業調査局設置の際の仲小路の談話を先に紹介したが、同局事務官の長満は鉄、羊毛、綿花などの重要資源が大戦中に英米から禁輸されたことに触れ、英米に代わる供給地として支那との提携によ

る「自給」を述べていた。⁽⁶⁵⁾ 堀江は同局の唱えた自給論に批判的だったが、英米が信用ならないため支那へという意識は両者で同一であり、これを自給と呼ぶか自由貿易による経済提携と呼ぶかが異なるだけなのである。自由貿易論者だった堀江ですらも大戦の実情を前にして自給論者と同じ方向を向いていた。

ただし堀江の関心は日本にあり、「欧米」に対する「アジア」の団結や一致を説いたわけではない。かつて中国文学者の竹内好は「アジア諸国の連帯の指向」を内包している点をアジア主義の最小限の性質とした。⁽⁶⁶⁾ この意味において堀江の論はアジア主義的ではない。⁽⁶⁷⁾ それは大戦中の経験からイギリスへの不信感を持った後でさえそうであり、堀江の目的はあくまでも欧米に左右されることのない「日本の」自存自立であって、支那は英米に代わるそのための経済的な取引相手に過ぎなかった。一方で外交思想史研究上の文脈でいうと、「日本が欧米との関係で困難に陥ったときに、よりしばしば現れる」、「日本の対欧米外交の従属変数」⁽⁶⁹⁾ という意味において、堀江の論は経済的活路を支那に求めるといふ程度にはアジア主義的性格を帯びるに至ったといえるだろう。

支那との経済関係強化による発展に期待をかける堀江ではあったが、戦後には次第に支那への意欲よりも英米に対する不平等感が前面にでてくる。英米の機会均等・門戸開放政策の背後に潜む政治的意図とダブルスタンダードを糾弾したのである。門戸開放政策といえはアメリカのジョン・ヘイ国務長官による門戸開放宣言にまつわる一連の政策を指すことが多いが、イギリスも従来支那に対して門戸開放という用語を使用しており、⁽⁷⁰⁾ 堀江はこれも含めてこの単語を用いているようである。堀江は、支那における独仏露の帝国主義に対抗するために英米が門戸解放・機会均等を主張したに過ぎないと論じる。イギリスは自己の植民地で「極端なる排他主義を他国民殊に東洋諸国の移住民に適用して」⁽⁷¹⁾ いる一方で、支那におけるイギリスの経済的勢力は既に非常に

強く、門戸開放・機会均等によって「何等の苦痛を蒙らず、寧ろ他国を拘束して、之を自国の利益に使用する」と云う甚だ好都合の処置」であると述べる。同様にアメリカもハワイやフィリピンに根拠地を持ち、豊富な資金を擁して門戸開放・機会均等を利用している。彼らが主張する「自由競争の裏面には大なる不公平」が潜在しており、「或る国の独占の専私や、市場壟断」は「損害を被る諸国の怨恨が凝って、国際間の平和を攪乱する」要因であった。⁽⁷²⁾ 堀江は度々この問題に言及し、その不当性を論じている。アメリカの移民法、オーストラリアの白豪主義に加えてイギリスはカナダや南アフリカにおいて「終始一貫日本人を排斥する偏頗なる制度を設け」ており、

日本国民は自家の能力を適用すれば、依って以って多大の富を生産し、其生活を豊満ならしむ可き天然富源を自己の到達し得る或る場所に控えながら、其場所が単に外国の領土であるの故を以て、之に近づくことが出来ず、他国民の利用するに任せて、拱手しなければならず、而して之に対しては、通商条約に認められた通商自由の規定の如き、書ける餅と同様であつて、何等の用を為さないとしたならば、日本国民たるもの、不平不満の沸騰するに至ることは論を俟たない⁽⁷³⁾

と不正を訴えた。英米が既存の排他的勢力を抱えたままであることは公正な自由競争を阻害しており、堀江は「不平不満を沸騰」させていたのである。

既存の勢力を前提として、そこから先の競争だけが平等になるのであれば、既存の勢力を有さない勢力が不利な立場におかれるのは当然であつて、「時に武力に訴えて、此既存の関係を打破することが、却つて自国に

利益を与える」可能性があり、ドイツがイギリスに挑戦したのはこれが理由であると考えられる、と堀江は述べる。⁽⁷⁴⁾同様に「日本人の合衆国に移住する望みを奪い去ったことは、見方によっては合衆国自ら日本を挑発し、日本をして年々増殖する人口の捌け口を海外に求める必要上、外国と一戦の已むを得ざる境遇に立たしめるに至ったものと解釈される」のであった。⁽⁷⁵⁾既存の排他的勢力圏を打破するために、実際にできるかどうかはともかくとして、武力を行使することすら選択肢として堀江は容認したのである。英米の排他的経済圏が武力衝突を惹起するものであるとすれば、それを回避するために堀江は国際平和推進の方策として人・物・金の自由な国際間移動を提案している。⁽⁷⁶⁾これは国際連盟の政治的無力を代替するものとして発想されていた。『支那経済小観』などにおいて支那との提携を論じたのは大戦中の一九一八年であるのに対して、英米の既存勢力と不平等を論じた『国際経済と国民経済（続編）』と『増補改訂版 国際経済と国民経済』はそれぞれ一九二三年、二五年の刊行である。排日移民法に象徴されるように英米圏への日本人の進出の前途は暗く、また関東大震災を経験し、戦後の不況に見舞われる状況の中で大戦中ほど支那への投資による発展を楽観的に信じられなくなったことが、英米への既存勢力への不満が前面にでてくる背景であつたらうと推測される。

おわりに

本稿では経済学者堀江帰一が第一次世界大戦中に行われた戦時政策をどのように論じ、そして戦後の日本経済の進むべき道をどこに求めていたかを明らかにした。大戦中堀江はイギリスの保護主義的な経済政策を批判し続けた。それは立論としては自由主義経済論に基づくものであり、動機は日本の利益が脅かされることに對

する憤りであった。イギリスが共に戦う同盟国である日本の都合を一方的に無視していると捉え、不信感を募らせていったのである。またイギリスが従来の自由主義から大英帝国の保護主義的なブロック化に向けた動きを示したことは、戦後における日英の経済関係を再考させる契機となった。

同時に堀江は大戦中に日本国内で盛んに唱えられた自給論も批判した。堀江はドイツが多年にわたり勇戦し得た理由を自由貿易によって国力が涵養されていたことに求めた。国防と経済的繁栄は矛盾するものではなく、むしろ総力戦時代に入って以前よりも一体的に理解されるべきものであった。堀江は大戦を経ても貿易においては保護主義を批判し続けた。

とはいえ貿易が大いに阻害されるというのは大戦の教訓であり、戦時における海上交通の危険性と経済的混乱を回避する観点から、堀江は資源の提供先として従来の英米から支那への転換を重視した。日支間の海上交通は日本海軍によって十分維持防衛可能であり、また他国によって恣意的に供給を途絶されることもないと判断したからである。戦時の海上交通不安や保護主義政策を考慮すれば、支那の開発による資源の安定的確保こそ追及されるべきものであった。自由貿易を主張し続けた堀江すらも結局は支那との提携による資源の確保を訴えたのである。経済的合理性に基づいた自然な関係のなすにまかせず、戦略的な要請に基づいて支那との提携を模索せざるを得なかった（極力政治的、軍事的な強制力は排除しようとはしていたが）のであり、堀江はもはや純粹な自由貿易主義者でいつづけることができなかった。戦中にもみられた英米が排他的な勢力圏を有していることに対する堀江の批判は戦後に一層強まっていき、英米の世界に占める排他的な既存勢力が自由貿易・競争を公平に保つうえで大きな障害になっているとの見解が示された。それを打破するために軍事力の行使すらも理論上は容認していたのである。

このように旧来自由主義者であり知英派の堀江も全体として、支那との提携による自給、英米への不信・不平等感などの時流に多くみられた言論と類似した論説を展開していた。むしろその積極的な言論活動は時流を形成する一翼を担っていたのであろう。大戦の実情を認識するほど自己の勢力圏に資源の供給源を得る必要性を痛感した一人の日本人の姿がここにある。時流に反したわけでもなく、また時流に先んじたわけでもなく、時流の一部だったこと、恐らくはこれが、例えば独立独歩の政治評論をし続けた清沢洌や小日本主義を唱えた石橋湛山、あるいは逆に新時代をリードする思想家であった吉野作造や北一輝などに比して堀江が目を集めない一因だろう。しかし彼に注目する意義は彼の言論が時流を写す鏡である点にこそ求められるのである。

注

- (1) 「堀江博士略年譜」(『堀江婦一全集 第十巻——雑誌論文・日記及書簡』(改造社、一九二九年)、高橋誠一郎「堀江婦一教授逝く」(『三田学会雑誌』第二巻第一号、一九二八年一月)による。
- (2) 堀江を主な対象とした研究は一〇にも満たない。堀江の経歴や活動、思想変遷を概説したものととして、西川俊作「続・日本の経済学者たち」4 堀江婦一——産業デモクラシーを求めて」『経済セミナー』第三五〇号、一九八四年三月(西川俊作「福沢諭吉と三人の後進たち」日本評論社、一九八五年収録)、上久保敏「堀江婦一の人物像・学説・思想」(池田幸弘・小室正紀編著『近代日本と経済学——慶應義塾の経済学者たち』慶應義塾大学出版会、二〇一五年)、上久保敏「元祖実戦はエコノミスト堀江婦一——学理と実際の調和」(『経済セミナー』二〇〇〇年八月号(上久保敏「日本の経済学を築いた五十人——ノン・マルクス経済学者の足跡」(日本評論社、二〇〇三年)収録)。また玉置紀夫「堀江婦一のロンドン」(『近代日本研究』第七号、一九九〇年)は一九〇〇—〇一年のロンドンにおける堀江の活動を明らかにしている。労働運動論に注目したものととして、山岡桂二「堀江婦一の労働運動論について——大

正デモクラシー期を中心として」(『大阪教育大学紀要』第二四卷第Ⅱ部門第三号、一九七六年)、藤林敬三「堀江帰一先生の労働組合論」(慶應義塾大学経済学会編『日本における経済学の百年 下巻』慶應義塾大学経済学会、一九五九年)。ほかに井内弘文「堀江帰一の経済政策論」(『三重大学教育学部研究紀要 教育科学・社会科学』第二三卷第三号、一九七二年)、田島真弓「張公権と中国銀行則例改正——日本人学者堀江帰一の提言を中心に」(『駒沢大学大学院経済学研究』第二号、一九九一年)。このうち藤林、西川、玉置は慶應関係者である。

(3) 「雑誌記事索引集成データベース」における、一九一四—一八年の期間の各経済学者の登録記事数は、「神戸正雄」三八九件、「堀江帰一」二五三件、「河田嗣郎」一五八件、「河上肇」一三九件、「小川郷太郎」一三六件、「高田保馬」一二三件、「福田徳三」一一七件、「高橋誠一郎」四一件、「小泉信三」二九件となる。このデータベースは同じ論説の重複登録があり実際の数は登録数より少なくなる。また全ての雑誌記事を網羅してはいるわけでもなく、あくまでも参考記録であるが、大体の傾向をここからうかがうことが出来るだろう。上久保は一八九八—一九二七年の期間において同様の調査を行っており、神戸と堀江が記事量で群を抜いていることは同様であった(上久保敏「堀江帰一の人物・学説・思想」一一六頁)。

(4) エコノミスト編集部編『大正・昭和経済史——「エコノミスト」半世紀の歩み』(毎日新聞社、一九七九年)四〇頁、上久保敏「堀江帰一の人物像・学説・思想」一二七頁。

(5) 堀江帰一「英国の輸入禁止令(上・下)」『東京日日新聞』一九一七年二月二七、二八日。

(6) 堀江帰一「欧洲戦争と貿易政策(下)」『横浜貿易新報』一九一六年五月三一日。

(7) 堀江帰一「戦時並に戦後経済政策」(『太陽』第三卷第四号、一九一七年四月)五七頁。

(8) ナウマンと中欧論については、三宅正樹「世界政策と中欧理念」(『年報政治学』一二、一九六一年)、板橋拓己「『中欧』の理念とドイツ・ナシヨナリズム(1)——フリードリヒ・ナウマン『中欧論』の研究」(『北大法学論集』第五五卷第六号、二〇〇五年)、板橋拓己「『中欧』の理念とドイツ・ナシヨナリズム(2・完)——フリードリヒ・

- ナウマン『中欧論』の研究」(『北大法学論集』第五六卷第一号、二〇〇五年)、杵淵文夫「第一次世界大戦におけるフリードリヒ・ナウマンの中央ヨーロッパ構想——経済統合側面の分析を中心に」(東北史学会『歴史』一一五輯、二〇一〇年)。
- (9) 堀江婦一「欧州連合諸国の経済同盟」(『太陽』第二二卷第四号、一九一六年三月) 五七頁。
- (10) 堀江婦一「英国の戦時財政策」(『太陽』第二二卷第五号、一九一六年四月) 五六頁。
- (11) 堀江婦一「欧州連合諸国の経済同盟」 五九—六〇頁。
- (12) 「況や植民地が戦時糧食の供給に就いて、兵員の徴募に就いて、母国に致したる貢献に対して、英国は戦後関税の特恵を以て之に酬い、母国植民地間の関係を密接ならしむるの説は世間に歓迎せられ、今や多年の宿題たる関税特恵制度を實行する好機會の目前に到来せんとしつつあるに於いてをや」(堀江婦一「欧州戦後に於ける経済社会の変動」(『太陽』第二二卷第八号、一九一六年六月) 七八頁)。
- (13) 堀江婦一「英国関税政策如何」『横浜貿易新報』一九一六年九月四日。
- (14) 堀江婦一「戦後の英国通商保護策(上)」『横浜貿易新報』一九一八年六月二二日、堀江婦一「戦後の関税政策(下)」『東京日日新聞』一九一六年五月二〇日、堀江婦一「英国々策動かず(上・下)」『東京日日新聞』一九一六年一月二四、二五日、堀江婦一「輸出貿易の将来」(『実業之日本』第二〇卷第二二号、一九一七年一〇月)。
- (15) 同会議については、日本の経済外交の視点から論じた藤井崇史「連合国経済会議(一九一六年)と日本」(『史料』第一〇〇卷第五号、二〇一七年)、その経緯を叙述した鹿島守之助『日本外交史 一〇 第一次世界大戦参加及び協力問題』(鹿島研究所出版会、一九七一年)、原田三喜雄「解題 連合国経済会議と経済調査会」(原田三喜雄『第一次大戦期通商・産業政策資料集第一巻』柏書房、一九八七年)、原田三喜雄「近代日本と経済発展政策」(『東洋経済新報社、二〇〇〇年)、佐々木久信「『連合国経済会議』と日本政府」(『国際関係研究』第八卷第三号、一九八八年)、佐々木久信「第一次世界大戦下での日本経済の国際化対応についての一考察」(『国際関係研究』第二〇卷第二号、一

九九九年)などが挙げられる。他の連合国の視点から論じたものとして伊藤昌太「1916年連合国パリ経済会議とロシアの通商政策(上)(中)(下)」「福島大学教育学部論集」第二九卷第一号、第三〇卷第一号、第三一卷第一号、一九七七、一九七八、一九七九年)、秋富創「第一次世界大戦期における連合国・帝国会議とイギリスの通商政策構想——1916年連合国経済会議と1917年戦時帝国閣議・会議」(『社会経済史学』第六九卷第一号、二〇〇三年)。

(16) この点に関して詳しくは諸橋英一「第一次世界大戦期における対敵取引禁止政策の諸相——日本と国際経済の一断面」(『法政論叢』第五四卷第一号、二〇一八年五月)。

(17) 堀江帰一「欧州連合諸国の経済同盟」六二頁、「英国が戦時の今日一面に財力の援助を楯として他面に自国に有利なる関税協定を成就し以て戦後の経済発展に資せんとする」(堀江帰一「経済同盟と日本(中)」『東京日日新聞』一九一六年三月二二日)。

(18) 堀江帰一「経済同盟と日本(下)」『東京日日新聞』一九一六年三月二三日、堀江帰一「欧州連合諸国の経済同盟」六二—三頁。

(19) 堀江帰一「連合国経済会議 承前」『横浜貿易新報』一九一六年六月二九日。

(20) 堀江帰一「経済同盟と日本(下)」『東京日日新聞』一九一六年三月二三日。

(21) 堀江帰一「経済会議の決議(中)」『東京日日新聞』一九一六年六月二五日。

(22) 対敵取引禁止政策と日英関係については諸橋英一「第一次世界大戦期の対敵取引禁止政策と日本——総力戦と「経済制裁」」(『国際武器移転史』第四号、二〇一七年七月)。

(23) 堀江帰一「禁輸と自給政策(上)」『東京日日新聞』一九一六年九月一九日。

(24) 堀江帰一「戦時並に戦後経済政策」六一頁。

(25) 堀江帰一「連合国経済会議」『横浜貿易新報』一九一六年六月二八日。同様に堀江帰一「国際経済と道徳」(『太陽』

第二二卷第二〇号、一九一六年七月）六一—二頁。

(26) 堀江以上にマスメディア上で論説を発表し続けた京都大学の経済学者神戸正雄は「彼等（筆者注…イギリスを中心とする連合国）は今日戦争をして居るから多少困って居る、困って居るからして今日日本の援助を得て、其代わりに原料なり販路なりを日本に呉れそうなることを言つては居るが、さて戦争が済んでしまつて、サア是から自分の国力に余裕の出来て来た時には、或いは何う云う事を言い出すかも分らぬ」、「今日ですら早や巴里決議に矛盾したことをいつて居る」、「我々は連合国のみをあてにせずして、其の予備として隣りの支那を十分利用するの途を講じなければならぬ」と述べる（「神戸正雄『外交と経済』（実業之日本）第二〇卷第一三号、一九一七年六月）五〇—一頁）。戦中のイギリスの態度が不信任感を呼び経済的提携相手として支那を重視し始める流れは次節以降でみるように堀江と同一である。一九一六年六月のパリ連合国経済会議に先立って連合国関税同盟の是非が日本のマスメディア上で活発に議論された際、その多くが関税同盟に加入することの不利益を説き、一方で支那経済との提携を論じており（諸橋英一「第一次世界大戦期における対敵取引禁止政策の諸相」四—七頁）、その背景にも言外にイギリス不信が存在していたように感じられる。大戦中日本の官民は対敵取引禁止政策の実施過程でも対英不信を募らせていた（諸橋英一「第一次世界大戦期の対敵取引禁止政策と日本」）。当時日本の産業界で大問題となつた英米からの鉄が途絶した際にも英米への不満が噴出している。例えば東京大学の造兵学者および貴族院議員での中に理化学研究所の所長を務めた大河内正敏もまた朝鮮・満州の製鉄能力を平時より向上させることを訴え、「連合国の一たる日本に対してすら鉄鋼材の輸出禁止を決行」した欧米諸国への不満を述べた（大河内正敏「鉄鋼材輸入禁止断交の急務」（『太陽』第二三卷第一四号、一九一七年二月）九六頁）。有事の際はイギリスが信用に足るものではなく、自前の資源供給地を支那に求めたのである。イギリスへの不信任感を率直に表現したのは貿易や海運で栄える神戸の地元紙『神戸新聞』である。「英国の商人及び当局の我国に対する態度にして、彼れは、実に、自己の利益を回護するに急なるの余り、同盟国たるの義理合をも一切顧みざるものなり」、「同盟国に対する義理合をも無視し、自我一偏、自己の利害以外又他の

利害を見るの余裕無く、最も親善ならざるべからざる同盟国との通商交易を阻隔するを憚らざるに於いては、戦後に於いて、如何なる悪辣の処置に出でんも測るべからず。戦時中に於いてさえ巴里経済会議の決議を蹂躪して憚らざる英国が、戦後に於ける出所は略之を察知するに難からざるなり」(社説「英国商人気質」『神戸新聞』一九一六年一月一八日)。神戸新聞が齒に衣着せず表明した対英不信は、大なり小なり他の論者の言論の根底にも存在していたようにみえる。

(27) 「産業調査局趣旨」仲小路農相談」『東京朝日新聞』一九一七年二月一三日。

(28) 「政府が自給自足主義の経済政策を励行せんか、経済生活の独立を実現するに至らずして却て孤立経済の窮境に陥らんのみ。政府が今回組織したる産業調査局は如何なる成案を得て調査の効を全うせんとするや之を知らずと雖も、当初より経済生活の独立、生活資料又は工業原料の内地自給、孤立経済の実現と云うが如き固陋の思想に囚えられて調査の歩を進むるものならんか」(堀江婦一「固陋なる経済思想(下)」『東京日日新聞』一九一七年二月二六日)。

(29) 「一國が従来外国より有利なる条件の下に輸入したる各種の原料品若しくは食料品を悉く内國に於て産出し、以て自給政策の理想を実現するが如き果して実際に期し得べき所なりや否や」、「國土の狭小なる國に於て自給政策を行わんとするが如き思いも寄らざる所にして、工業存在の基礎を危うし國民の生活を困難ならしめ稀に起る戦時の危険を免かれんとして永久の損害を合えてするに至るべきなり」(堀江婦一「禁輸と自給政策(中)」『東京日日新聞』一九一六年九月一九—二二日)。「仮に孤立経済の存立を以て我國将来の立國上に安全なりとするも、我國の如き國土の狭隘なるものを以てして、如何にして其要求に應ぜんとするや」、「必ず我國産業の存立を危うし、外國貿易を減縮し、海運業の衰微を招き、我國民として此狭隘なる國土に於いて、劣等なる生活を営ましむるに至らざるを得ず」(堀江婦一「反動的経済政策を排す」『太陽』第二三卷第三号、一九一七年三月)六三頁)。

(30) 堀江婦一『社会経済研究』(国文堂書店、一九二二年)…全集一〇、四七四頁。同書は一九二〇年一月から一〇月の期間に「中央公論」、「三田学会雑誌」、「太陽」、「改造」などに掲載したものを整理したものである。

- (31) 「世界経済思想の変動」(国民教育奨励会編『現代研究講演集』所収、民友社、一九二〇年七月)…全集八、七二〇頁。
- (32) 堀江帰一『本邦経済社会の重要問題』(教育新潮研究会、一九二六年)…全集八、四一〇頁。
- (33) 「世界経済思想の変動」…全集八、七一〇頁。
- (34) 『社会経済研究』…全集一〇、四七五頁。
- (35) 堀江帰一「軍国主義の経済政策」(『太陽』第二四卷第五号、一九一八年五月)三四頁。同様に堀江帰一「自給自足の経済生活を排す」(『太陽』第二三卷第六号、一九一七年六月)四四頁。
- (36) 「世界経済思想の変動」…全集八、七一一頁。
- (37) 同右、七一二頁。
- (38) 堀江帰一「アダム・スミスの自由貿易除外論」(『三田学会雑誌』第一六卷第四号、一九二二年四月)。この論文は全集一〇に「アダム・スミスの国債租税並に自由貿易論に関する研究」第三編 自由貿易に関するスミスの学説」として収録されている。
- (39) 同右、五八七―八頁。
- (40) 同右、五九五頁。
- (41) 同右、五九八頁。
- (42) 「彼の経済思想は自由主義から最終的には国家資本主義に変化していった」(上久保敏「堀江帰一の人物像・学説・思想」一二三頁)、一九一九年以降「イギリス型社会主義への傾斜がはっきりしてくる」(井内弘文「堀江帰一の経済政策論」四九頁)といわれる。ただし「一見社会主義的な言説も子細に検討すれば「混合経済以外のなにもない」という指摘もなされている(西川俊作「続・日本の経済学者たち4 堀江帰一」六五頁)。
- (43) 「世界経済思想の変動」…全集八、七二〇頁。

- (44) 『本邦経済社会の重要問題』…全集八、四〇七―八頁。
- (45) 同右、四一二頁。「支那と日本の交通を日本の海軍の保護の下に置くと云うことは、我々として望み得られる」
 「世界経済思想の変動」…全集八、七二―八頁。
- (46) 堀江帰一「世界再建設と国際経済」(『太陽』第二五卷第一号、一九一九年一月)二三頁。
- (47) 「印度及び亜米利加に依頼することが剣呑であるとすれば、隣邦支那から買う綿花をもう少し殖やさなければならぬ。此の点に就いては鉄も同様である」(『世界経済思想の変動』…全集八、七二―八頁)。「我が国が遠く印度、合衆国、豪州等より主要工業の原料品を輸入するのは我が国をして工業国たらしむるの点に於いて、些か不安を催すの嫌なきに非ずと雖も、一方に原料品中現に支那より供給を仰ぎつつあるものがあると同時に、羊毛・綿花・皮革の如きは将来我が国が支那に向かつて、経営の歩を進め、富源の開発に力を致さんか、支那をして我が国に対する供給に当たらしむるを難しとせず」(『支那経済小観』(新美書店、一九一八年)九月末日校了…全集八、六三三頁)。「我が国が支那より食料品原料品の供給を受けるや、我が国権勢の下に、之を収めて、我が国監視の下に之を輸送するものにして、此間に不安の念を懐くを要せず、むしろ今日の如き機会を利用し、如何にして支那に向かつて、我が国経済上の権力を伸長し、支那をして我が国の必要とする物資を産出せしむることに意を致すの急務なることを知らざる可からず」(堀江帰一「軍国主義の経済政策」三五頁)。
- (48) 大蔵省編纂『大正九年 大日本外国貿易年表 上篇』(大蔵省、一九二一年)三九七頁。
- (49) 同右、三九九頁。
- (50) 同右、四一五頁。
- (51) 同右、四一七頁。高度な鉄製品を英米に依存しているという事実は日本が大戦中に連合国の対敵取引禁止政策や海運統制に協力せざるを得なかった一つの要因となっている。陸軍は軍需品製造に必要な鉄をイギリスに依存しており、パリ連合国経済会議に参加する際、陸軍はそれに必要な鉄について禁輸の解除が行われるように日本政府の出席

委員に要望している〔諸橋英一「第一次世界大戦期における対敵取引禁止政策の諸相」三頁〕。

(52) 「我国工業の原料品を遠く欧米諸国又は其植民地に求めず、近く我国の権力の及ぶ所に之を取めんとするが故なり。然れども支那の富源を開発して、悉く我国所要の原料品を生産せしめんとするは、聊か困難なると共に、遠き将来に之を期せざる可からざる」〔堀江帰一「世界再建設と国際経済」二二六頁〕。

(53) 「世界経済思想の変動」…全集八、七一九—二〇頁。

(54) 堀江帰一『増訂改版 国際経済と国民経済』（改造社、一九二五年）…全集第六卷、五六二—三頁。

(55) 「会社が其事業として、支那の富源を開発し、我国に必要な工業の原料品を支那に求めて、之を本国に供給せんか、我国は一方に資金を支那に供給すると共に、其元利金として、支那より原料品の供給を受け、不知不識の間に、一部論者の唱導しつつある経済同盟論の実現に近づくを得るの道理なり」〔支那経済小観』…全集八、六二七頁〕、
 「今日の如く諸外国の財力の疲弊せる秋に於て、日本の資本家自ら進んで支那の富源を開発する為に資金を供給し、一方に内地の工業家は斯かる富源の開発に依りて産出せられたる原料品の供給を一定の期間、一定の分量に於いて受くるの計に出でざる可からず」〔同、六三〇頁〕、「日本人が其資本、技術、並に経営能力を支那に供給して、支那の天然資源を開発し、其日本に対する供給を抱負ならしむるは、両国経済的関係の自然に帰着せざる可からざる所に到達したるもの」〔同、六四七頁〕。

(56) 堀江帰一『政治ライブラリー2 世界経済と国際金融』（政治教育協会、一九二七年一月）…全集四、三一六頁。

(57) 「支那は永く農業国を以て、安んずるものに非ず」〔支那経済小観』…全集八、六二八頁〕といえども、現状の支那は経済発達の順序において天然資源輸出の時代に属しており、それによつて資力を充実させ「他日工業を振興す可き基礎を築きて持つて、得策なり」〔同、六四〇頁〕と堀江は論じる。実際どこまで堀江が支那の工業的発展を現実的なものとして想定していたかは微妙である。「支那が一個の工業国と為り、自国に産出する原料品を内国に保留するの必要を認むるが如きは、多年の後に在りとす可く」〔同、六二八頁〕とあるように当面の可能性は低いとみており、

日本企業と競合することもないと判断していたのだろう。

(58) 『支那経済小観』…全集八、六二六頁。

(59) 同右、六二三―四頁。

(60) 同右、六四七頁。

(61) 堀江帰一「世界再建設と国際経済」二六頁。ただしこれは井内が指摘するようにイギリスが植民地の排他主義を是

正しない限り日本もまた支那の資源を排他的に利用してもよいという理屈につながる可能性を孕んでいた（井内弘文

「堀江帰一の経済政策論」五八―九頁）。

(62) 「何時独逸再度の侵襲を蒙るや測り知る可からざる白塞（筆者注…ベルギーとセルビアか）の如き弱小国に向かつて、英仏両国の資本家が平然として資金を供給し、以て両国経済の振興に助力す可きや否や。一国が軍事的勢力の伴わざる方面に資金を放下することの危険大なるは、今回の欧州戦争に依って遺憾なく立証せられ、資本は一日と雖も軍事上の保護を離れて、独往する能わざる」（堀江帰一「国際経済と道徳」六三頁）。

(63) ちなみに堀江は幼稚産業育成のための関税は否定していない。例えば戦中に代用として勃興した染料その他工業については低廉な外国製品との価格差を埋める程度の関税導入を支持している（堀江帰一「保護熱を排す（上）」『東京日日新聞』一九一八年二月二四日）。ただしこの際に合理化や政府による技術指導を求め、関税撤廃までの見通しをつけることも同時に主張している。自由競争に耐えうるだけの実力を備えるまでは関税による保護を条件付きながら認めていたといえる。「或程度まで外国の競争を誘って当業者に刺戟を与え以て事業の改良を促さしむるの必要あるは明白の事実」とあるように、外国製品と競争が成立し、それによって国内産業の成長が促される水準に関税は設定されるべきだった（堀江帰一「関税政策如何（下）」『東京日日新聞』一九一六年一〇月五日）。

(64) 『支那経済小観』…全集八、六二九頁。「対支経営に重きを置く以上は、自給主義の如きは之を一擲し、日支両国若しくは日本と支那の一部とを挙げて、一の経済単位とし、其間に於ける経済上の関係の共通を謀らざる可からざるの

- 道理なる」(堀江帰一「軍国主義の経済政策」三五頁)。
- (65) 「戦後自給策…長満事務官講演」『神戸又新日報』(一九一七年九月二九日)。例えば他に、河田嗣郎「禁輸問題と自給策(一〜五)」『東京日日新聞』(一九一七年八月二九日—九月二日)。河田は経済学者で助教授を経て一九一八年から京都大学教授。
- (66) 竹内好編『現代日本思想体系 9 アジア主義』(筑摩書房、一九六三年)一四頁。
- (67) 井上寿一によれば竹内はアジア主義という語を「アジアのナショナルリズム」に近い概念として使用していた(井上寿一「増補 アジア主義を問いなおす」(ちくま学芸文庫、二〇一六年)二五六頁)。このあたりの「アジア主義」をめぐる研究の整理は同書の「補論 アジア主義——思想と政策の間」から示唆を受けている。
- (68) 北岡伸一「はじめに」(日本政治学会編『日本外交におけるアジア主義(年報政治学 一九九八)』岩波書店、一九九九年、iv頁)。
- (69) 井上寿一「増補 アジア主義を問いなおす」二五七頁。
- (70) アントニー・ベスト著、奈良岡聰智訳「『門戸開放』か『勢力圏』か」(松浦正孝編著『昭和・アジア主義の実像——帝国日本と台湾・南洋・南支那』ミネルヴァ書房、二〇〇七年)、高橋章『アメリカ帝国主義成立史の研究』(名古屋大学出版会、一九九九年)五四—七二頁。
- (71) 『増訂改版 国際経済と国民経済』…全集六、五五四頁。
- (72) 堀江帰一『国際経済と国民経済(続編)』(改造社、一九三三年四月)…全集第六卷、九一〇—一頁。
- (73) 同右、九二—四頁。
- (74) 同右、九一〇頁。
- (75) 『増訂改版 国際経済と国民経済』…全集六、四七九頁。
- (76) 『国際経済と国民経済(続編)』…全集六、九一九—二二頁。堀江は貨幣の統一も併せて主張している(九二三頁)。